

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

年金相談 時 場時 ▶ 市役所多目的室ABCDE…10日(水)・23日(火)・30日(火) ▶ 吉良支所第1会議室…16日(火) 時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※午前9時30分受付開始 内 厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了します。 問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

消費生活相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 消費生活センター（市役所会議棟1階） 内 悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ 予 問 消費生活センター (☎65・2161)

労働相談 時 16日(火)午後1時～4時 場 市役所11相談室 内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制 予 前日の正午までに電話 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所商工観光課 内 新規創業に関する相談 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談 時 11日(水)午後6時～8時 場 市役所収納課 内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談 時 28日(日)午前8時30分～正午 場 市役所行政情報コーナー 内 市税の納税に関する相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談 時 場時 ▶ 寺津ふれあいセンター…6日(土) ▶ 市役所11相談室…9日(火)・23日(火) ▶ 一色支所会議室…18日(水) ▶ 幡豆支所第2会議室…25日(水) ▶ 吉良支所第2会議室…25日(水) 時 午後1時30分～4時 内 法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人 予 12月18日(月)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談 時 12日(金)午後1時30分～4時 場 市役所11相談室 内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで 予 12月18日(月)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政書士書類作成相談 時 17日(水)午後1時30分～4時 場 一色支所会議室 内 官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談 時 10日(水)午後1時～4時 場 市役所11相談室 内 土地などの売買や相続など 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談 時 場時 ▶ 市役所11相談室…12日(金) ▶ 一色支所会議室…12日(金) 時 午前10時～正午 内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談 時 場時 ▶ 吉良支所第2会議室…5日(金) ▶ 一色支所会議室…12日(金) ▶ 幡豆いきいきセンター…19日(金) ▶ 総合福祉センター…20日(土) 時 午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで 内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 ①中央ふれあいセンター②一色町公民館 内 小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可 問 児童・生徒支援センター (☎57・0555/☎73・4572)

行政評価苦情申立 時 15日(月)・22日(月)午後1時30分～3時 場 市役所11相談室 内 市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 予 問 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

育児・虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可 問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 子育て支援センターやつおもて（ハツ面保育園内） 内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど 問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可 問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで 場 市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室 内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可 問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談 問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談 時 11日(水)午前10時～午後3時 場 市役所16相談室 内 療育手帳に関する相談※予約制 予 問 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談 時 毎週金曜日午前10時～午後3時 場 総合福祉センター相談室 内 内職の紹介と事業所の登録 問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 障害者虐待防止センター（市役所福祉課内） 内 障害者に対する虐待などの相談※電話相談可 問 障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで 場 地域活動支援センターめだか工房（矢曾根町） 内 精神障害者と家族の困りごと 問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

身体障害者相談 時 毎月第1・4月曜日午前9時～正午 場 総合福祉センター相談室 内 身体障害者と家族の困りごと 問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談 時 毎週火曜日と毎月第1・3日曜日午後1時～3時 場 総合福祉センター相談室 内 結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要 問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談 時 場 ▶ 5日(金)・19日(金)午後1時～4時…市役所11相談室 ▶ 28日(日)午前9時～正午…市役所多目的室C 内 スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談 問 地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178) ▶ Dias 5 e 19 janeiro…11Soudan-shitsu/13h às 16h ▶ Dias 28 janeiro…Tamokuteki-shitsu C/9h às 12h/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622（毎週水・木曜日午前10時～午後4時）」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800（第2水曜日午後1時30分～3時/要予約）」もご利用ください。